

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月10日

①学校名:	山梨県立大学	大学(公立)	②所在地:	山梨県甲府市池田一丁目6-1		
③課程名:	助産学専攻科					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(専攻科)	⑤定員:	7	⑥期間:	1年間	
⑦責任者:	平田良江・教授		⑧開設年月日:	令和7年4月1日開設予定		
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>高度化した医療に対応できる助産師を養成することを目的とする。教育目標は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティサイクルにおける母子および家族への適切な助産ケアを提供するために必要な専門的知識と助産診断能力、助産技術を有する助産師を育成すること。 ・地域における母子と家族のニーズを把握し、妊娠期から子育て期までの継続したケアを実践できる助産師を育成すること。 ・女性のライフステージ各期における健康を支援する助産師を育成すること。 ・多職種と協働し問題解決のために行動することができる助産師を育成すること。 ・文化や価値観の多様性を理解し、柔軟性をもって対応できる助産師を育成すること。 ・専門的自律能力を発揮し、生涯を通じて自己研鑽することができる助産師を育成すること。 <p>所定の単位を修めると助産師国家試験の受験資格を取得することが可能である。</p>					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等		10 防災危機管理
⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第83条の大学(以下「大学」という。)を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者 ・学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者 ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ・文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) ・看護師国家試験に合格していること 					
⑫対象とする職 業の種類:	看護師					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師に必要とされる適切な判断力と高い助産実践力 					
⑭教育課程:	(得られる能力)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティサイクルにおける母子および家族にケアを提供するための的確な助産実践能力 ・地域における母子と家族の課題解決に対応できる能力 ・女性のライフステージ各期における支援を提供する能力 					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	卒業要件単位を34単位取得すること。					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	助産師国家試験受験資格					
⑰総授業時数:	34	単位	⑱要件該当 授業時数:	34	単位	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:
						100 %
⑳該当要件	企業等	双方向	実務家	○	実地	○

⑩成績評価の方法:	課題についてのレポート、プレゼンテーションの内容、グループワークへの参加、筆記試験等から総合的に評価する。
⑪自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。大学質保証委員会において、本課程の成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。
⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生に対し、就職状況の調査、意見聴取を実施する。また、助産師国家試験の合格率の調査を行う。
⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 山梨県が設置する法人評価委員会において、外部委員(看護協会関係者含む)から様々な意見や指摘を受けている。それらを大学質保証委員会できりまとめており、本専攻科で検討の上、課程に反映させている。
	(自己点検・評価) 本学の自己点検・評価は、大学質保証委員会の自己点検・評価部会で実施している。本専攻科では、大学質保証委員会から共有された法人評価委員会の外部委員からの意見や指摘を受け、検討の上課程に取り入れており、それを自己点検・評価に反映させている。
⑭社会人が受講しやすい工夫:	各種奨学金(山梨県看護職員修学資金等)、給付金の案内等の経済的支援を行う。補講の実施。
⑮ホームページ:	https://www.yamanashi-ken.ac.jp/